

【参考資料1】

「次期障害福祉計画」及び「次期障害児福祉計画」の成果目標について(データ編)

成果目標7：障害児支援の提供体制の整備等

① 児童発達支援センターの設置

(単位：箇所)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	—	—	9	9	9	9	9	9	9	9	9
実績	事業所数	9	9	9	9	9	9					

いまのところ、児童発達支援センターが増加する予定がないため、R5見込み：9箇所としている

② 保育所等訪問支援の設置

(単位：箇所)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	—	—	12	12	12	9	9	9	9	9	9
実績	事業所数	10	11	13	15	16	16					

サービス必要量を踏まえ、R6～R11までの計画値を検討する

③ 難聴児支援のための中核機能を果たす体制の確保

主に難聴児の支援を行う児童発達支援センター「うさぎ園」を中心として、必要な連携等に取り組む。

④ 重症心身障害児を支援する事業所の確保

(単位：箇所)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	児童発達支援事業所数	—	—	—	3	3	3	4	5	6	7	8	9
実績	放課後等デイサービス事業所数	—	—	—	6	6	6	7	8	9	10	11	12
目標	児童発達支援事業所数	1	3	3	4	5	5						
実績	放課後等デイサービス事業所数	4	5	5	7	9	9						

児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所いずれも1事業所ずつの増加を想定

⑤ 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	15	20	20	20	20	8	12	20	20	20	20
実績	人数	0	8	9	10	13	13					

令和5年度より実施している京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業における「医療的ケア児等地域支援コーディネーター」の配置数として設定。

⑥ 障害児入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ移行できるようにするための移行調整の場の協議【新規】 (単位：回)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	—	—	—	—	—	1	1	1	1	1	1
実績	人数	—	—	—	—	—						

年1回で設定。

※京都市医療的ケア児等支援連携推進会議を設置し、福祉・教育・医療・教育等の関係機関の連携による協議を開催